

第3章

地域福祉社会の展望

1. 本市の今後の社会的状況
2. 第3次地域福祉計画施策の体系
3. 第3次松戸市地域福祉計画の重点項目



【本土寺】

1277年に建てられた寺で、広い敷地内は6月にはアジサイやハナショウブ、11月末には紅葉が美しいです。

1 本市の今後の社会的状況

松戸市は、東京の都心から 20 km 圏に位置していたため、東京のベッドタウンとして、昭和 30 年代からの団地整備とそれに伴う人口増加を背景に大きく成長し、現在では 48 万人を擁する生活都市となりました。

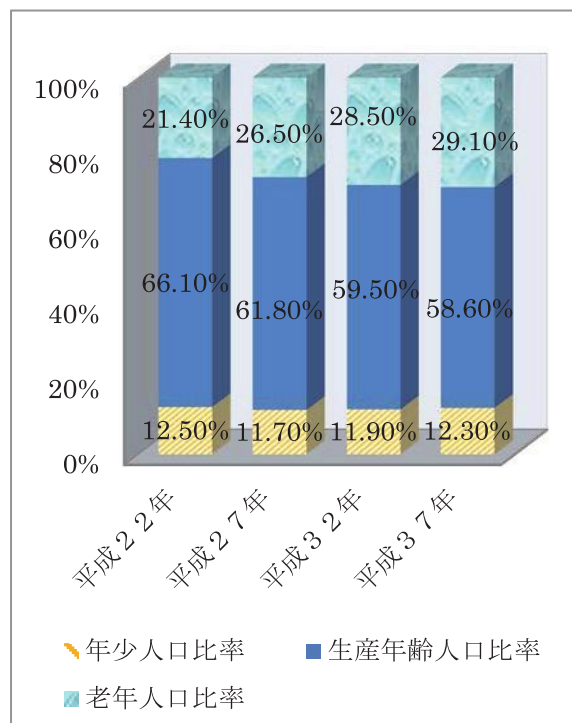
日本全体の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている状況の中、松戸市では、各種施策による出生率上昇や立地的優位によるファミリー層の転入などから人口減少の抑制を見込み、2060 年まで、現在の水準である 50 万人程度を維持すると展望しています。

(図表 1 - 1)

図表 1-1
松戸市の将来人口推計

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
総人口	484,457	486,163	490,725	491,965
年少人口	60,757	56,918	58,467	60,385
生産年齢人口	320,016	300,355	292,160	288,426
老年人口	103,684	128,891	140,098	143,154
(75 歳以上人口)	40,721	56,274	73,445	88,993
年少人口比率	12.5%	11.7%	11.9%	12.3%
生産年齢人口比率	66.1%	61.8%	59.5%	58.6%
老年人口比率	21.4%	26.5%	28.5%	29.1%
(75 歳以上人口比率)	8.4%	11.6%	15.0%	18.1%

松戸市人口ビジョン



(1) 高齢化率と高齢者世帯の推移

全国的な高齢化の波は、松戸市にとっても例外ではありません。急激な都市化により短期間に人口が増えた松戸市では、急激に高齢化が進んでいます。

松戸市では平成 27 年には、高齢化率が 26.5%となっており市民の 4 人に 1 人が 65 歳以上になっています。

また、本市の単身高齢者世帯数は、平成 27 年に 25,317 世帯となり、10 世帯に 1 世帯は単身高齢者世帯となっています。高齢者夫婦世帯も増加しており、高齢者夫婦世帯と単身高齢者世帯を合わせた高齢者のみの世帯の総世帯数に対する割合は、2 割を超えています。

(図表 1 - 2)

図表 1 - 2

総世帯数・高齢者世帯の推移

(各年 10 月 1 日)

年	総世帯数	高齢者のいる世帯					
		世帯数	割合 (%)	高齢者夫婦世帯		単身高齢者世帯	
				世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)
平成 12 年	182,703	40,817	22.3	8,149	4.5	8,609	4.7
平成 17 年	192,962	53,491	27.7	12,066	6.3	12,603	6.5
平成 22 年	209,570	67,615	32.3	17,234	8.2	17,470	8.3
平成 27 年	215,627	81,062	37.6	20,916	9.7	25,317	11.7

国勢調査

- ・総世帯数：施設世帯等を含む
- ・高齢者夫婦世帯：夫婦とも 65 歳以上の世帯

(2) 介護認定を受けている方の状況

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者の人数も増えています。平成 28 年の実績値では、18,508 人が要支援・要介護認定を受けています。(図 1 - 3)

図表 1 - 3

要介護認定者

(単位：人、各年 10 月 1 日)

介護度	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
要支援 1	1,612	1,817	2,008	1,988	2,089
要支援 2	2,238	2,484	2,615	2,464	2,493
要介護 1	2,311	2,445	2,661	2,862	3,034
要介護 2	3,736	4,004	4,154	4,347	4,361
要介護 3	2,401	2,509	2,708	2,720	2,911
要介護 4	1,950	2,170	2,226	2,267	2,421
要介護 5	1,724	1,827	1,844	1,844	1,884
認定者総数	15,972	17,256	18,216	18,492	19,193
第 1 号被保険者数	15,269	16,575	17,548	17,830	18,508

出典 介護保険課

(3) 孤独死*の現状

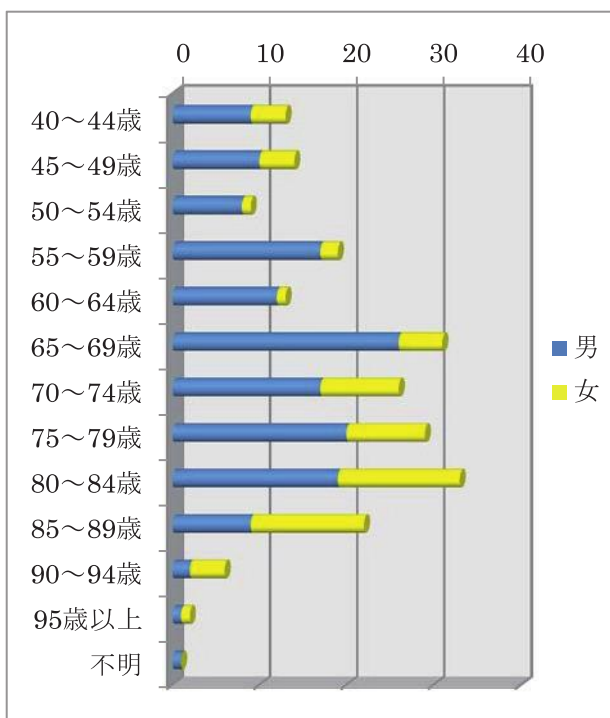
孤独死が全国的に問題となっています。本市でも毎年孤独死が、100件以上ある状況です。

孤独死は単身世帯や高齢者に限りませんが、単身高齢者世帯の増加に伴い、孤独死の増加が懸念されます。(図表1-4、1-5)

図表1-4

松戸市内年齢階層別孤独死人数(単位:人、平成28年1月1日~12月31日)

年齢階層	男	女	計
40~44歳	9	4	13
45~49歳	10	4	14
50~54歳	8	1	9
55~59歳	17	2	19
60~64歳	12	1	13
65~69歳	26	5	31
70~74歳	17	9	26
75~79歳	20	9	29
80~84歳	19	14	33
85~89歳	9	13	22
90~94歳	2	4	6
95歳以上	1	1	2
不明	1	0	1
合計	151	67	218

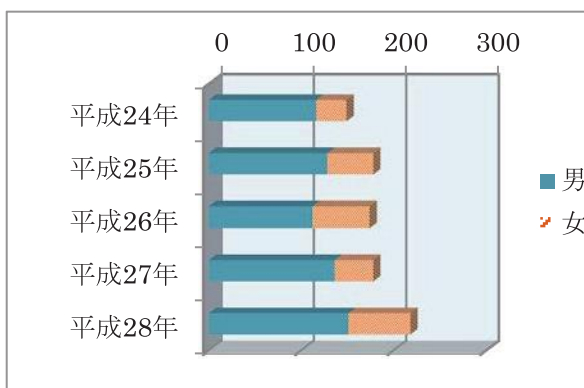


資料 地域福祉課

図表1-5

松戸市内年齢別孤独死人数(単位:人、各年12月31日)

年	男	女	計
平成24年	116	33	149
平成25年	128	50	178
平成26年	112	62	174
平成27年	136	42	178
平成28年	151	67	218



資料 地域福祉課
・40歳以上で集計

孤独死:「ひとり暮らしで、誰にも看取られることなく、亡くなる。」

(松戸市常盤平団地地区社会福祉協議会)

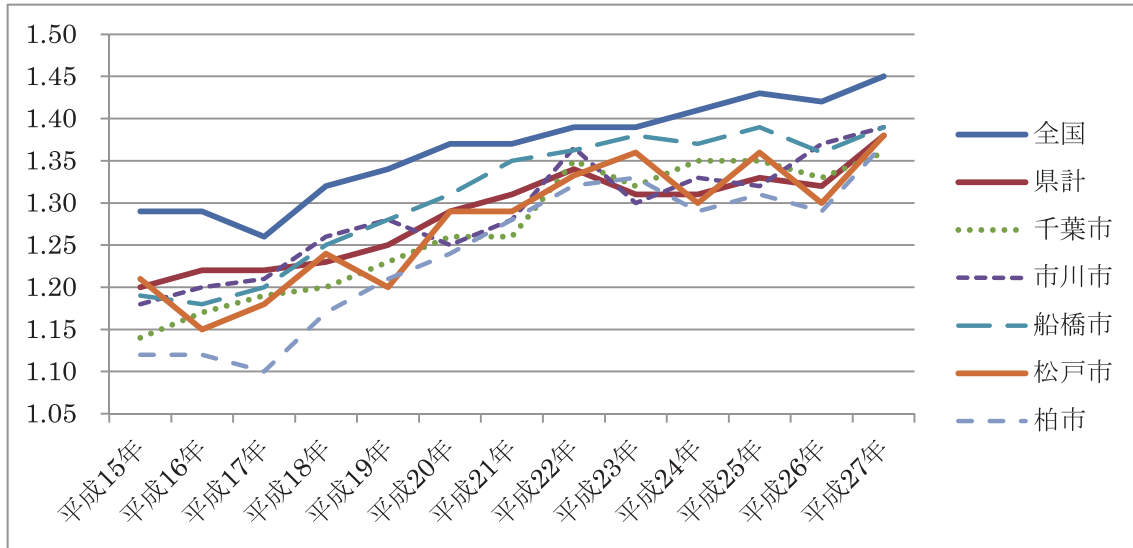
「一人暮らしをしていて、誰にも看取られずに自宅で亡くなった。」(東京新聞)

(4) 合計特殊出生率*

全国的に少子高齢化が問題となる中で、本市でも、合計特殊出生率は平成8年から減少傾向にありましたが、平成16年以降は回復傾向にあり平成27年には1.38となっています。

(図表1-6)

図表1-6
合計特殊出生率(%)



資料 千葉県ホームページ 人口動態総覧

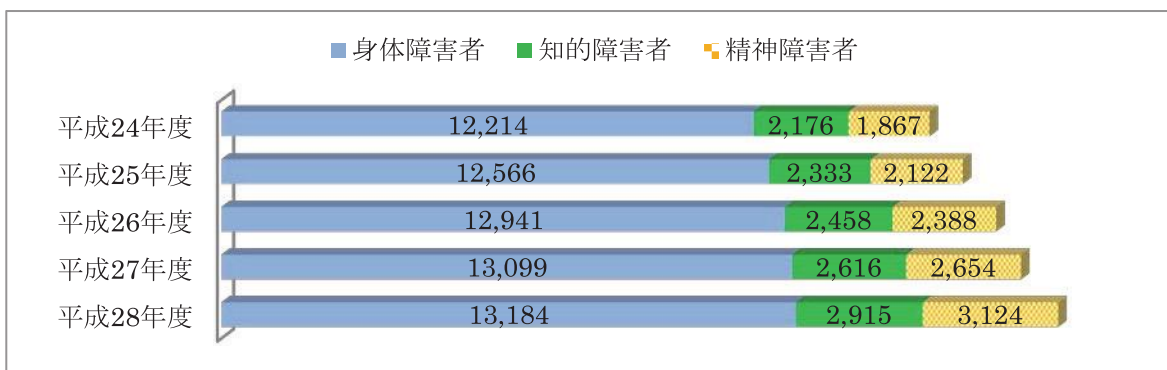
(5) 障害のある人の状況

本市の身体障害者手帳*所持者は平成28年3月31日現在で13,184人、療育手帳*所持者2,915人、精神障害者保健福祉手帳*所持者3,124人となっています。合計では19,223人と松戸市民の約25人に1人が何らかの障害を有していることとなります。(図表1-7)

図表1-7

障害者手帳所持者数

(単位：人、各年3月31日)



資料 障害福祉課

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、ひとりの女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを産むとした場合の子どもの数に相当するものです。

身体障害者手帳：視覚、聴覚又は平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう若しくは直腸又は小腸・肝臓・免疫機能に障害がある人に都道府県知事から交付され、その程度により1級から6級に分かれるものです。

療育手帳：全ての知的障害者を対象として都道府県知事から交付される手帳で、その程度によりA(重度の場合)からB(その他の場合)までの区分に分かれています。

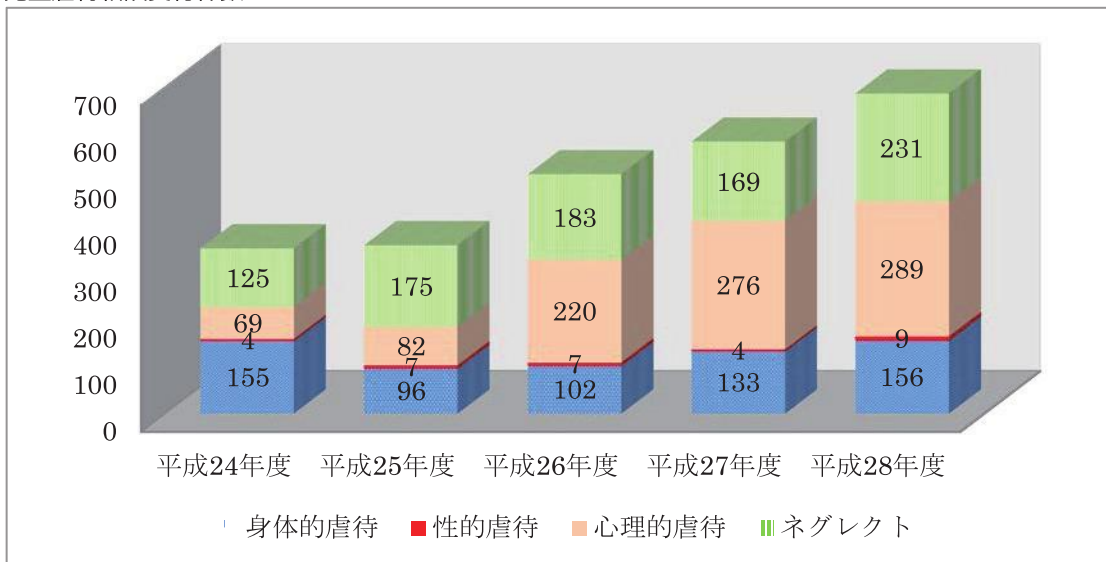
精神障害者保健福祉手帳：精神障害者保健福祉手帳は、精神疾患があり、長期にわたり日常生活又は社会生活に制約がある人に、都道府県知事から交付され、その程度により1級から3級に分かれています。

(6) 虐待相談件数

【児童虐待】

本市に寄せられる児童虐待の相談件数は、平成28年度には685件となっています。その内訳としては、身体的虐待156件、性的虐待9件、心理的虐待289件、ネグレクト*231件となっています。（図表1-8）

図表1-8
児童虐待相談受付件数

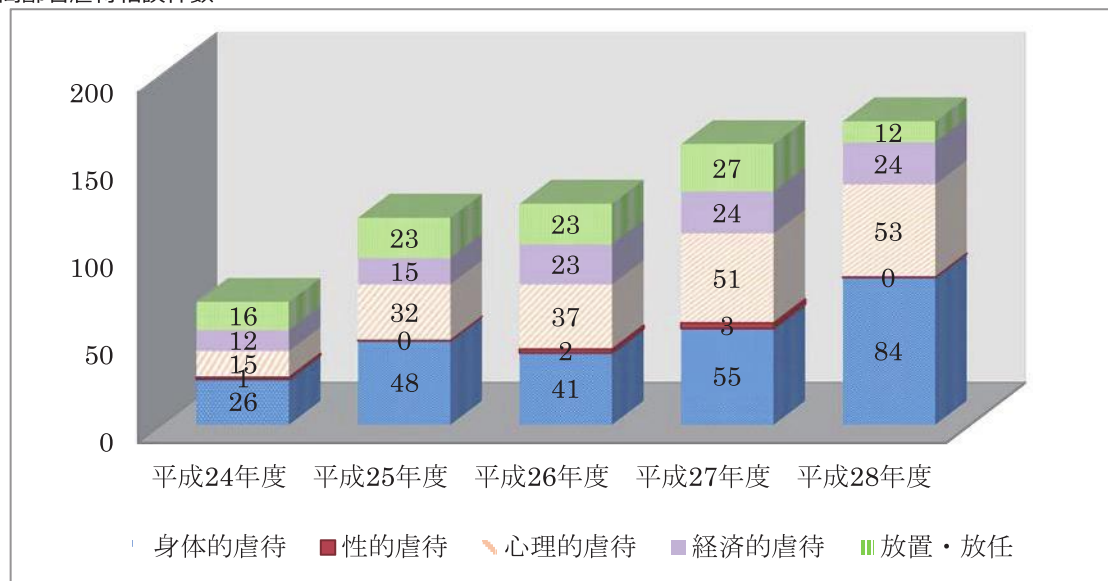


資料 子ども家庭相談課

【高齢者虐待】

平成28年度の相談人数は173人（実人数）で、相談件数は、身体的虐待が84件、性的虐待0件、心理的虐待53件、経済的虐待24件、放置・放任12件（重複あり）となっています。（図表1-9）

図1-9
高齢者虐待相談件数



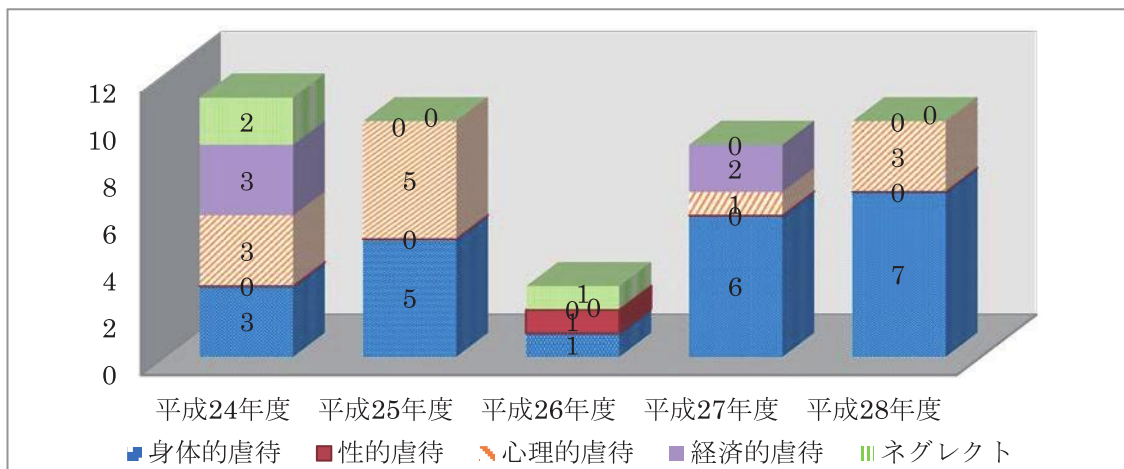
資料 高齢者支援課

ネグレクト：乳幼児に対する適切な養育を親が放棄すること。例えば子どもに食事を与えない、泣いていても無視する、病気なのに治療を受けさせないなど。

【障害者虐待】

本市では、障害者虐待防止法の施行に伴い、平成24年10月1日から「松戸市障害者虐待防止センター*」を設置いたしました。平成28年度の虐待認定内訳としては、身体的虐待7件、性的虐待0件、心理的虐待3件、経済的虐待0件、ネグレクト0件（重複含む）となっています。（図表1-10）

図表1-10
障害者虐待認定件数

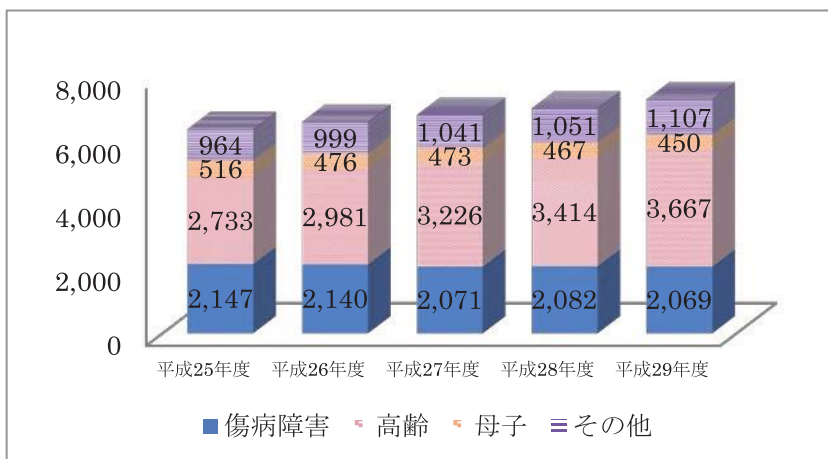


資料 障害福祉課

（7）生活保護の受給状況

平成25年度以前と比較すると、伸び率が鈍化しているものの、生活保護世帯は増加しており、平成29年度では7,293世帯が生活保護を受給しています。生活保護を受給している高齢世帯が増加しています。（図表1-11）

図表1-11
生活保護状況（世帯別類型）
（単位：人、各年4月1日現在）



年度	保護率(%)
平成24年度	18.32
平成25年度	19.10
平成26年度	19.38
平成27年度	19.70
平成28年度	19.89
平成29年度	20.24

(1% = 1/1000 = 0.1%)

資料 生活支援一課

*障害者虐待防止センター：障害者虐待防止法に基づき、虐待対応の窓口として市町村に設置されています。障害者虐待の通報や届出の受理、養護者及び障害者に対する相談、指導、助言、障害者虐待の防止、養護者支援に関する広報その他の啓発活動を主な業務とします。

2 第3次地域福祉計画施策の体系

(1) 基本理念 みんなで築く福祉のまち

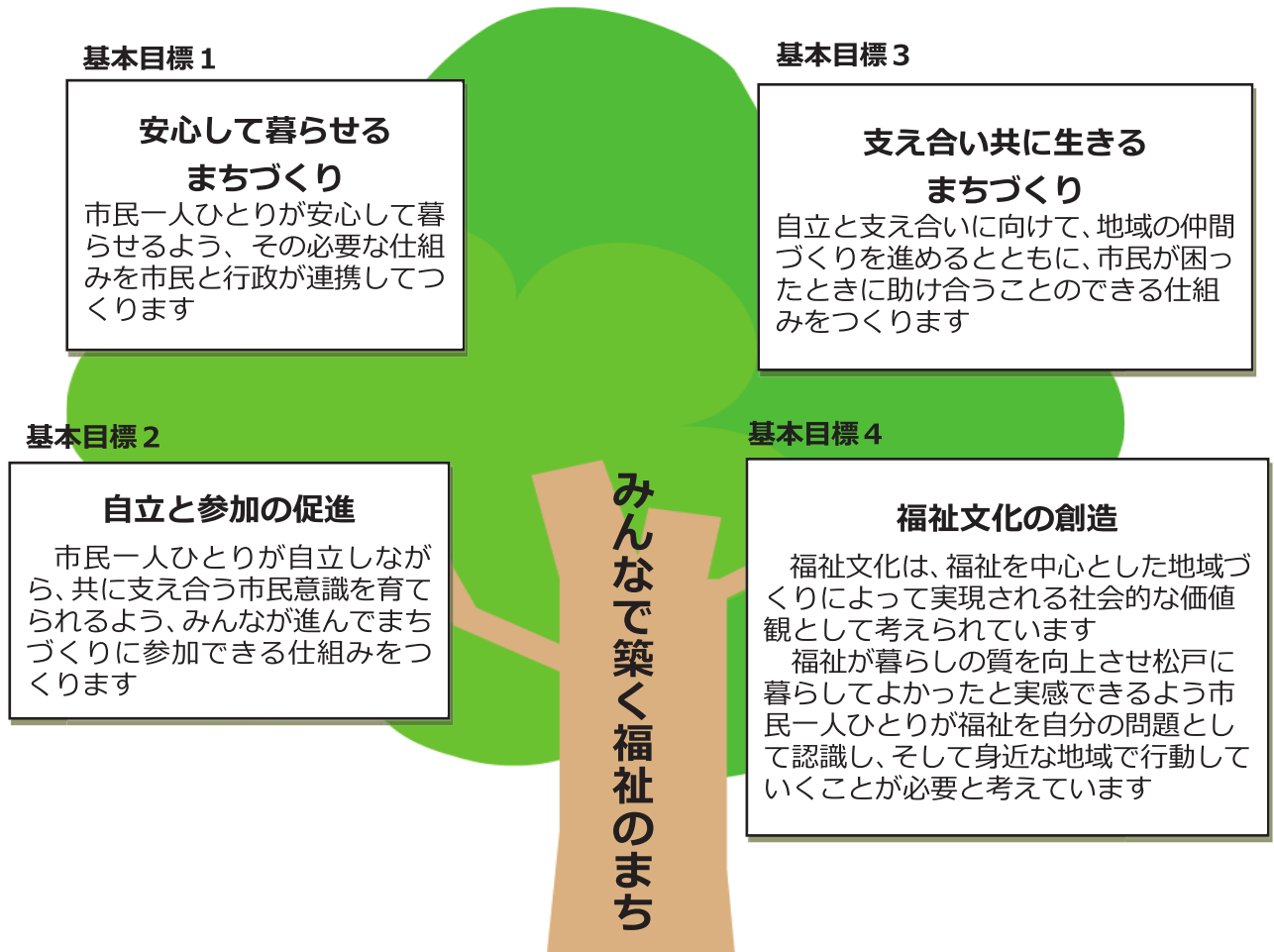
誰もが住み慣れた家庭や地域のなかで、豊かな人間関係や社会関係を基盤として地域の個性を生かしながら、お互い助け合い、支え合う福祉の文化を市民みんなで培い、地域の福祉を推進していく必要があります。

このようにして、計画の基本理念をこれまで通り『みんなで築く福祉のまち』として、地域住民、町会・自治会、地域での市民活動団体、ボランティア、NPO*、さらには市社協や民間の事業者、民生委員・児童委員、行政などの連携と協働によって地域福祉を推し進めます。

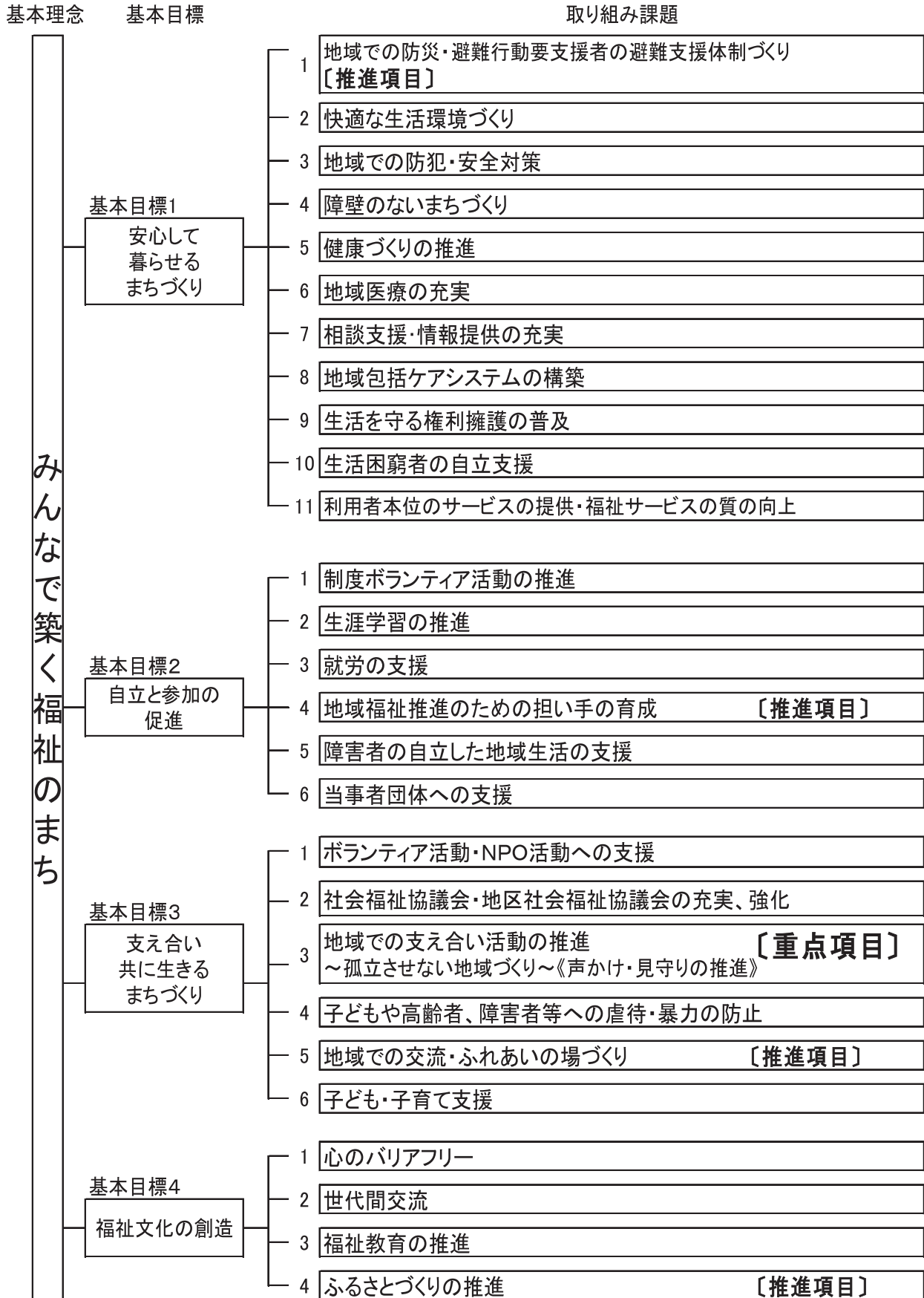
(2) 4つの基本目標

『あなたが主役～参加と支え合いのまちを目指して～』

「みんなで築く福祉のまち」の実現に向けて、次の4つの基本目標のもとに、松戸らしい地域福祉の推進を図ります。



地域福祉計画の体系図



3 第3次松戸市地域福祉計画の重点項目

第3次松戸市地域福祉計画では、「松戸市総合計画*」に沿うとともに各福祉分野の計画と整合性を図りつつ、第3次の計画期間内に、特に重点的に取り組む項目を設定して取り組んでいきます。

項目の設定に当たっては、行政における進捗状況調査や地域団体の取り組みの把握、地域福祉計画に関連する市民意識調査、社会福祉協議会での活動の展開等を踏まえながら、国の動向や社会的背景も加味しました。

【見守り・声かけの現状】

松戸市においては、地域での声かけや見守りは、行政だけではなく、社会福祉協議会や地域の方、さまざまな団体、制度ボランティア*などの活動により重層的に行われています。

平成27年3月～5月に市内677の地域団体を対象にしたアンケート調査では、回答数561団体のうち、32.4%が声かけ・見守りの取り組みを行っているという結果でした。

平時からの見守りとして、計画策定当初にはなかった「認知症サポーター」や「オレンジ声かけ隊」による見守り、また「あんしん一声運動」をはじめ、民生委員・児童委員や高齢者支援連絡会の相談協力員等による見守り、市内はつらつクラブ（209団体）による地域児童を含めた見守りや「SOS 黄色いハンカチ」の配布、まつど孤独死予防センターにおける「孤独死ゼロ作戦」の取り組み、地区社協のサロンやふれあい会食会等を通しての見守りも活発に行われています。

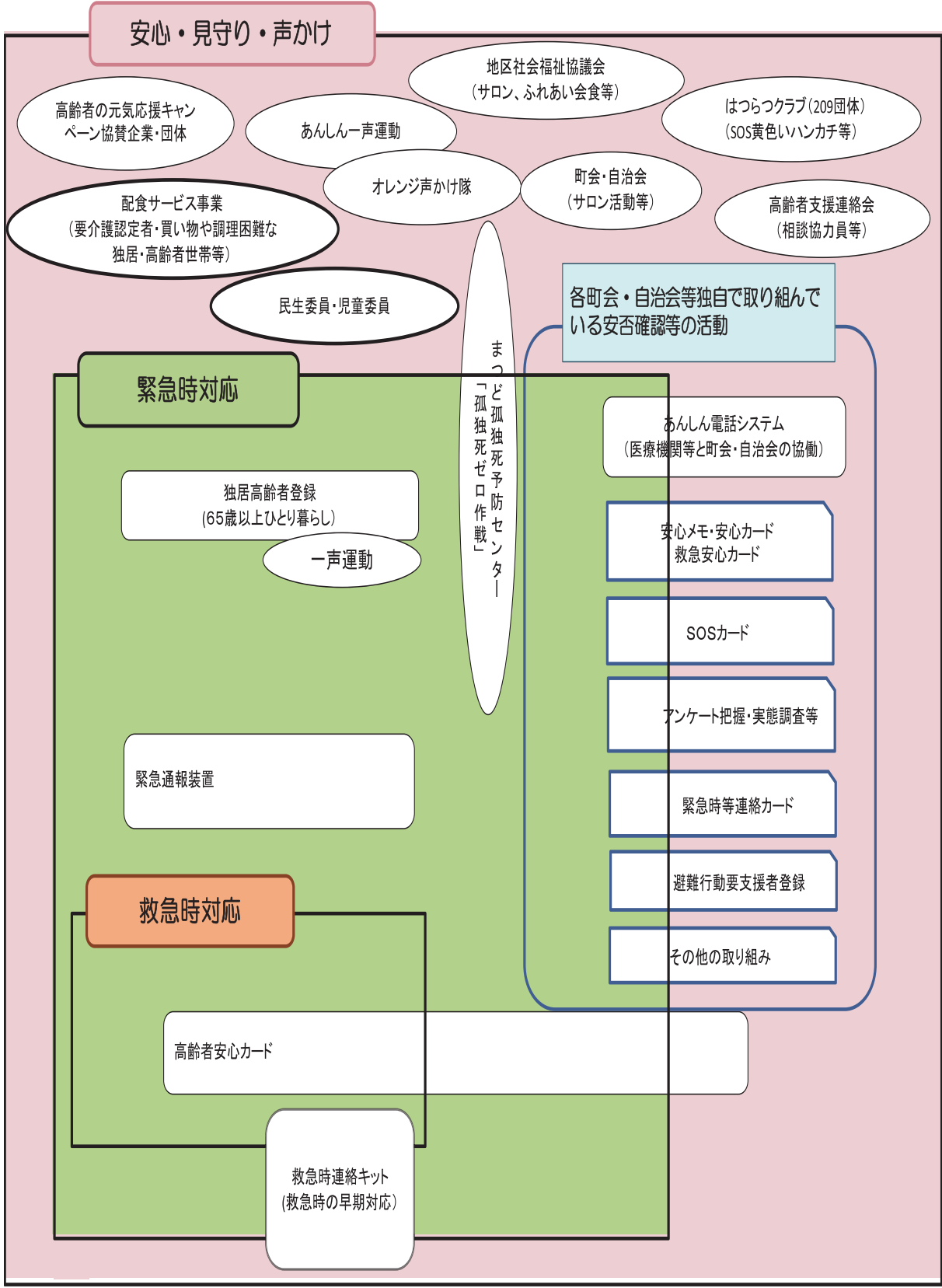
緊急時対応としては、独居高齢者登録者(3,449名(平成29年4月1日付))への一声運動、配食サービス利用者に対する事業者の見守りも行われています。

また、救急時の対応としては、緊急通報装置を活用した独居高齢者に対し、定期的な安否確認連絡、相談受理、緊急時には消防局との連携した対応が行われています。

さらには、子どもの居場所作りとして「子ども食堂」や「T'sルーム*」などがあり、重層的に子どもの見守りも行っています。

* T'sルーム：平成21年度より常盤平地区民生委員児童委員協議会が、子供の居場所づくりとして開催しています。子どもの孤立化やコミュニケーション不足を少しでも緩和するために、子育て家庭や、学校、町会・自治会等の関係団体と連携を図りながら、よりよい「居場所」の提供を目指しています。

高齢者の見守り・声かけの取組みの現状（イメージ）



常盤平団地孤独死ゼロ作戦（4つの課題）

1. 孤独死を発生させる社会的背景

- ① 高齢化の進展とひとり暮らしの増加、② 都市化に伴う近隣関係の希薄化、③ 核家族化の普遍化、④ 長期不況とリストラ、失業

2. 孤独死の実態把握

- ① ひとり暮らしの実態把握と「あんしん登録カード」集約、② 事例を深く知り、学んで生かす（事例研究）、③ サービス制度、システムの活用

3. 8つの対策

- ① 孤独死した場合、早期発見・早期対応、② 65歳以上ひとり暮らし「あんしん登録カード」の呼びかけ、③ ひとり暮らしへの対応（訪問、助け合い、見守り活動、安否確認、各種サービス制度の紹介、介護保険の活用等）、④ 「通常時」及び「緊急時」の通報ネットワークの活用、⑤ 「向こう三軒両隣」の呼びかけ（地域コミュニティの推進）、⑥ 福祉よろず相談業務の充実、⑦ 関係団体との連携、⑧ 行政との協働と役割分担

4. いきいき人生への啓蒙、啓発

- ① 地域福祉の事業活動への住民参加、② 「いきいきサロン」の運営と住民の利用、③ 「とじこもり」をなくし、出会いの奨励、④ 「あいさつ」運動の呼びかけ、⑤ 仲間づくりへの配慮、⑥ ユーモア感覚の開発と「笑い」の効用研究、⑦ 配偶者を亡くしたあとの「立ち直り」への励まし、⑧ 「死への準備教育」の研究（死をタブー視しない）、⑨ 「快食」「快便」「快眠」の奨励、⑩ その人に見合う運動、スポーツの実行、⑪ 日常生活習慣の改善、⑫ その他

※常盤平団地「孤独死ゼロ作戦」のとりくみ10年間のまとめ
常盤平団地地区社会福祉協議会発行より

誰もが、日々の暮らしの中で、常に何らかの問題を抱え、個人の努力や家族、友人、近隣、ボランティア活動などの助け（「自助・共助」）や行政が担う福祉サービス（「公助」）によって、課題を解決しています。地域社会を構成する一人ひとりの市民をはじめボランティアやNPO、各種の団体、行政がお互いに連携・協力して、「地域での支え合い」（共助）の拡大を推進することが求められています。

重点項目 地域での支え合い活動の推進 ～孤立させない地域づくり～ 《声かけ・見守りの推進》

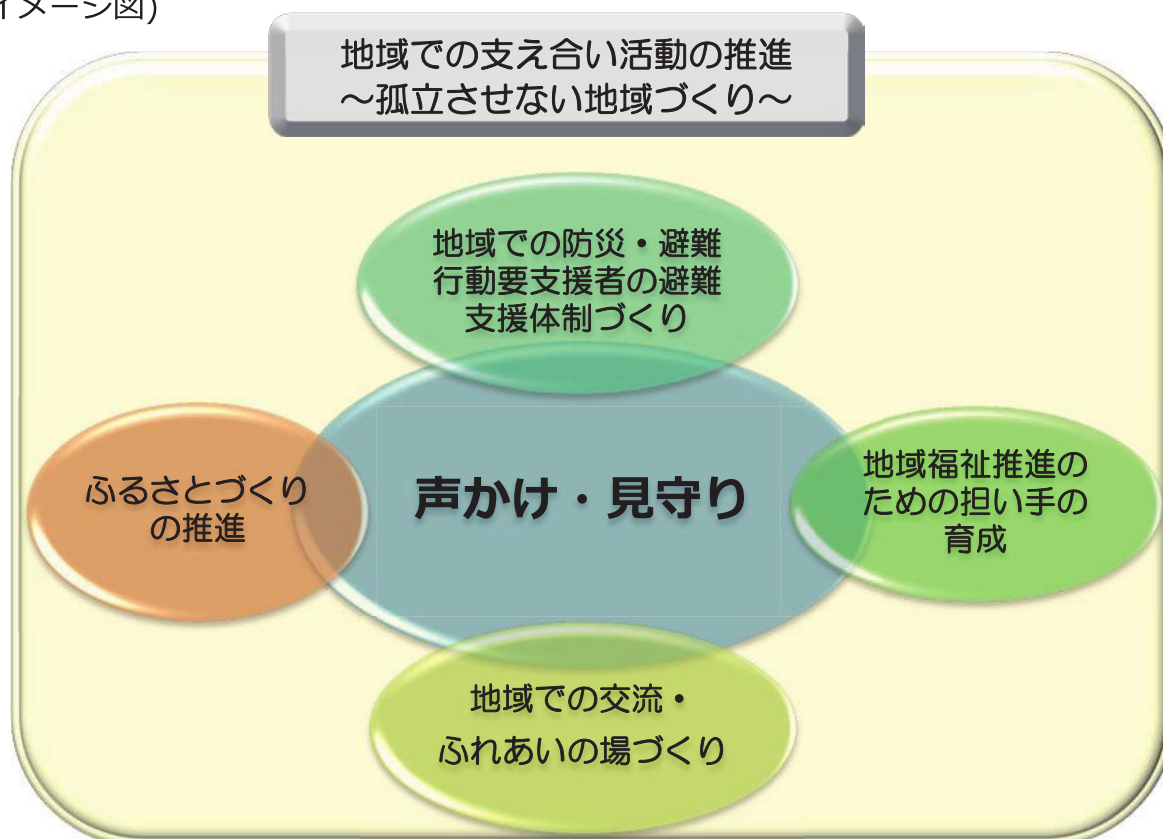
参加と支え合いのまちを目指し下記についても推進していきます。

- 推進項目1 地域での防災・避難行動要支援者の避難支援体制づくり
- 推進項目2 地域福祉推進のための担い手の育成
- 推進項目3 地域での交流・ふれあいの場づくり
- 推進項目4 ふるさとづくりの推進

第3次松戸市地域福祉計画でも、特に重点的に取り組む項目を「地域での支え合い活動の推進～孤立させない地域づくり～《声かけ・見守りの推進》」としました。

また、引き続き「地域での防災・避難行動要支援者の避難支援体制*づくり」、「地域福祉推進のための担い手の育成」、「地域での交流・ふれあいの場づくり」、「ふるさとづくりの推進」についても、4つの基本目標のテーマ「あなたが主役～参加と支え合いのまちを目指して～」を推進する項目としました。

(イメージ図)



 避難行動要支援者避難支援体制：災害が発生した時又はそのおそれがある時に、高齢者や障害のある人など何らかの支援が必要な人（避難行動要支援者）の名簿を、本人の申請に基づき作成し、平時よりその名簿を地域の避難支援等関係者に貸し出すことにより、災害時の避難や安否確認などが地域の中で速やかに行われるための体制を整備する仕組みづくりです。

〔推進項目2〕 地域福祉推進のための担い手の育成

地域の支え合い活動を推進するために担い手の育成を推進していきます。

施策の方向性

- 生活課題に関する学習会等を開催し、住民自ら解決に向かって活動することへの支援
- 個人の経験を身近な地域で生かす機会を得て地域活動へ参加することへの支援
- シニア交流センターのさらなる周知と活用
- 千葉県(生涯大学校)との連携により、人材育成と地域活動の場の提供
- パートナー講座の活用

〔推進項目3〕 地域での交流・ふれあいの場づくり

高齢者だけでなく、障害のある人や子育て中の親など、自宅に閉じこもり孤立しがちな人たちが気軽にあつまり、仲間づくりができるような居場所づくりを推進していきます。

施策の方向性

- 地域でのイベントなどの住民の参加促進
- 地域交流の拠点として町会・自治会の集会所等の有効活用
- 松戸市国際交流協会を通じて、外国人市民との交流イベントを開催し、国際交流の推進
- 地区社協・NPO団体・民間事業者などによる、ふれあい・いきいきサロン等の地域での交流・ふれあいの場の充実
- 障害のある人との交流の促進

〔推進項目4〕 ふるさとづくりの推進

地域での人と人とのつながりを深めるさまざまな交流（地域における伝統芸能の継承、昔遊びなど）、地域で行われているお祭りや盆踊り、運動会などの行事やイベントなどを通し、ふるさとづくりを推進していきます。

施策の方向性

- 芸術文化活動や民俗芸能の継承を支援
- 地域の歴史文化遺産の保護と啓発
- 新しい祭りや催しなどを「松戸の文化」として育成



(常盤平さくらまつり)

第3章

地域福祉社会の展望